

令和3年3月19日

保護者の皆様

広島県立広島叡智学園中学校・高等学校長

「島親制度」の登録について（御案内）

平素より本校教育の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「島親制度」は、親元を離れて寮生活を送っている生徒たちが、安心して学校生活を送れるようにと、大崎上島町民の方々に生徒の親代わりとなっていただき、交流を通して島での生活をサポートしていただく制度です。

令和2年度においては、年度当初からほぼ1年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からこの制度の運用及び1年生に対する新規募集を一時中断しておりました。

この間、定期的に世話役の方と学校との間で再開に向けての協議を継続してまいりましたが、島親の代表の方から、1月末に島親を引き受ける方の追加募集を再開し、現在登録している島親の方に加えて、新規の人数が一定程度確保できる見通しが得られた旨の連絡を受けましたので、この度、この制度への登録を希望される保護者の皆様に登録方法の御案内をいたします。

つきましては、別紙（「島親制度」実施に当たってのお願い）を御参照の上、次の留意点を確認して申し込みをしてください。

留意点

- 1 申込み期限 令和3年3月26日（金）
- 2 申込み URL（お子様の office アカウントでログインし以下 URL からお申込みください）
<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=B0gSUJ6-1UuNyYk8clNmsCquG8nimxJDo49eTlku6bdUOTc3U1VNNTFDUUVVQTVczVE43WU5LQkRSNy4u>
- 3 その他
 - ・すでに島親制度に登録済の2年生の保護者の方は、原則として「継続」の扱いとしますので、再度の申し込みは不要です。ただし、「継続」を希望しない場合は、申込みフォームより登録解除をお申し出ください。
 - ・お問い合わせにつきましては、担当（総務部 池田）までメール等で御連絡ください。

〔 総務部 池田 〕